

石川県補助金(感染拡大・新分野チャレンジ)留意点と提出書類のチェックリスト

【留意点】

※計画書の内容に変更がある場合は小松商工会議所までお問合せ下さい。

○事業完了日から14日以内に実績報告書及び請求書（公募要領第3号様式、第4号様式）を提出してください。経費の配分については必ず税抜で記載してください（内税のものは再計算して記入）

○事業に関する支出について、証拠書類等により確認できるようにする必要があります。確認できない場合は、補助対象経費として認めることができません。

○本事業と同一の対象経費に対し、他の補助制度等を併用するなど公金の二重受け取りは厳禁です。

○補助事業により取得した製品等の目的外使用（自宅へ持ち帰って私的に使用する等）、転売、譲渡、廃棄など、不適切な事案が判明した場合は、補助金返還等が発生する可能性があります。

○補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿その他については、他の経費と区別してこれを記入し、領収書等収支の事実を証する一切の書類は、随時提出できるよう整備し、補助事業完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存してください。

○本事業の対象経費は令和2年12月31日までに支払が完了しているものとなります。

○クレジットカードによる支払は、申請者名義のクレジットカードで、2020年12月31日までに引落としが確認できるものが対象となります。

○本事業における支払者（支払名義）は原則申請者となりますので、ご注意ください。

提出書類	チェックポイント		チェック
実績報告書 (原本)	1	年、月、日が記入されている	<input type="checkbox"/>
	2	申請者の所在地、名称が記載されている(ゴム印可)代表者印がある	<input type="checkbox"/>
	3	具体的な取り組み内容が記載されているか	<input type="checkbox"/>
	4	経費配分について申請書の内容と一致しているか	<input type="checkbox"/>
	5	経費合計金額は合っているか	<input type="checkbox"/>
	6	実績報告書の請求金額は、交付決定通知書の金額を上回っていないか	<input type="checkbox"/>
	7	合計金額の4/5が補助金請求額になっているか	<input type="checkbox"/>
	8	補助金請求額は、千円単位になっているか	<input type="checkbox"/>
	9	事業実施時期の完了日は、領収書最終支払日以降になっているか	<input type="checkbox"/>
補助金請求書 (原本)	1	年、月、日が記入されている	<input type="checkbox"/>
	2	申請者の所在地、名称が記載されている(ゴム印可)代表者印がある	<input type="checkbox"/>
	3	補助金請求額は、実績報告書金額と一致しているか	<input type="checkbox"/>
	4	振込先(フリガナ)、金融機関コード、口座番号等に抜けはないか	<input type="checkbox"/>
	5	振込先と申請者は一致しているか	<input type="checkbox"/>
領収書等 (コピー)	1	実績報告書に記載されている金額と領収書(コピー)は一致しているか	<input type="checkbox"/>
	1-①	他の製品も合算された領収書(コピー)の場合、その請求書一覧を添える	<input type="checkbox"/>
	2	税込の場合、税抜金額は一致しているか	<input type="checkbox"/>
	3	カード支払いの場合、分割、リボ払いになっていないか(リボ払い不可)	<input type="checkbox"/>
	3-①	カード支払いの場合、引落としが確認できる通帳のコピーと明細	<input type="checkbox"/>
添付書類	4	サービス(zoom等)の場合、利用期間が12月を超えていないか	<input type="checkbox"/>
	1	物品の場合、設置等が確認できる写真(設置前後など)・商品の画像	<input type="checkbox"/>
	1-①	成果物を作成の場合、見本等、HPIはURL・作成ページ等わかるもの	<input type="checkbox"/>
	2	振込先口座の通帳コピー(表紙1ページと2ページ)	<input type="checkbox"/>